

防災分野における男女共同参画の重要性

防災基本計画 (平成20年2月中央防災会議決定)

- ・男女のニーズの違い等男女双方の視点への配慮。
- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。
(防災に関する政策・方針決定過程、現場における女性の参画拡大)

第3次男女共同参画基本計画 (平成22年12月閣議決定)

- ※防災分野における男女共同参画の推進は、重点分野の一つ。
- 【基本的方向】防災(復興)の取組は、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。
- 【施策】防災分野における女性の参画の拡大、防災の現場における男女共同参画 等

男女共同参画の視点を踏まえたこれまでの取組

1. 女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応の取りまとめ、依頼(避難所生活、仮設住宅生活)
2. 男女共同参画局職員の被災地への継続的派遣 ⇒ ニーズの把握
3. 女性の悩み相談や暴力被害者支援等の窓口の設置、周知等
4. 壁新聞、地方紙等での広報、HP開設
5. 避難所での好事例の発信
6. 復興・生活再建への女性の視点の参考事例の取りまとめ、提供
7. 女性被災者支援等について取りまとめ

(例) 女性警察官派遣、女性自衛官による活動、きめ細かな妊産婦支援



<被災者から相談を受ける女性警察官>



<女性の入浴においてタオルを配布する女性自衛官>

例えば、避難所生活の場合

- ① 避難所には、粉ミルク、哺乳瓶、生理用品などが必要。
- ② 女性用更衣室や授乳室、安全な場所に男女別トイレが必要。
- ③ 生理用品や女性用下着は、女性が配布してほしい。
- ④ 女性の避難所運営への参画で、女性や子育てのニーズにも対応。

男女共同参画の視点を踏まえた復興への今後の取組

- ① 女性の参画の促進
- 復興計画づくり、まちづくりなどに女性の参画を進める。
- ② 復興における女性の活躍の促進
- コミュニティビジネスなどの女性の起業、就業を支援する。
- ③ 女性に対する悩み相談事業
- 窓口を設けて相談を待つだけでなく、避難所や仮設住宅などに積極的に出張して相談活動を行う。